

## 先進林業機械の導入・改良事業 募集要領

株式会社アミタ持続可能経済研究所

制定日：平成 22 年 6 月 4 日

### はじめに

株式会社アミタ持続可能経済研究所（以下、当社という）は、先進林業機械の導入・改良事業（以下、本事業という）における取組を下記の要領で募集します。

なお本事業は平成 21 年度林野庁補助事業「先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業のうち先進林業機械の導入・改良費等」にもとづき実施するものです。

### 第 1 趣旨

日本の人工林は利用段階に入りつつあり、国産材の生産・活用のさらなる促進が求められています。持続的に森林を利用し循環させる林業は、わが国の地域経済・社会の基盤であるとともに、環境保全の点でも重要な基盤となっています。

しかし、林業の現場では作業システムの機械化や、その前提となる路網整備が不十分であり、施業の生産性や採算性が低い状況にあります。国際的にみて高い素材生産コストのために、国産材は外材に対して、特に価格面での優位性を発揮しにくく、国内の木材産業は外材に依存しているという現状にあります。また、先進林業機械化の推進は、林業の作業安全向上の観点からも課題となっています。

このため、本事業では、国内外から最新の性能・構造を有する先進林業機械の導入・改良を行い、これにより、生産性や効率性を飛躍的に向上させる可能性を有する先進的な作業システム構築の取組を募集します。取組に必要となる経費の助成や取組の審査・選定および選定された取組に対する助言・評価等を行う検討委員会の設置・運営を行います。

### 第 2 対象とする取組の内容および要件

本事業において助成の対象とする取組は、トップランナーの林業事業者が林業機械の製造メーカーや販売会社等と連携して以下の内容を行うものです。

#### (1) 実施内容

取組の実施内容としては、下記を想定しています。必須事項については必ず実施することとします。

- ① 国内外の先進林業機械の導入（※必須）
- ② ①で導入した林業機械の改良
- ③ ①で導入した林業機械を用いて作業効率を飛躍的に向上させた新作業システムの開発・実証（※必須）
- ④ ①で導入した林業機械の運転・操作・メンテナンス等に係るオペレーターの訓練（※必須）
- ⑤ 取組推進のための運営委員会及び新作業システム等に関する現地検討会の開催（※必須）
- ⑥ 実施内容に係る報告書の作成（※必須）

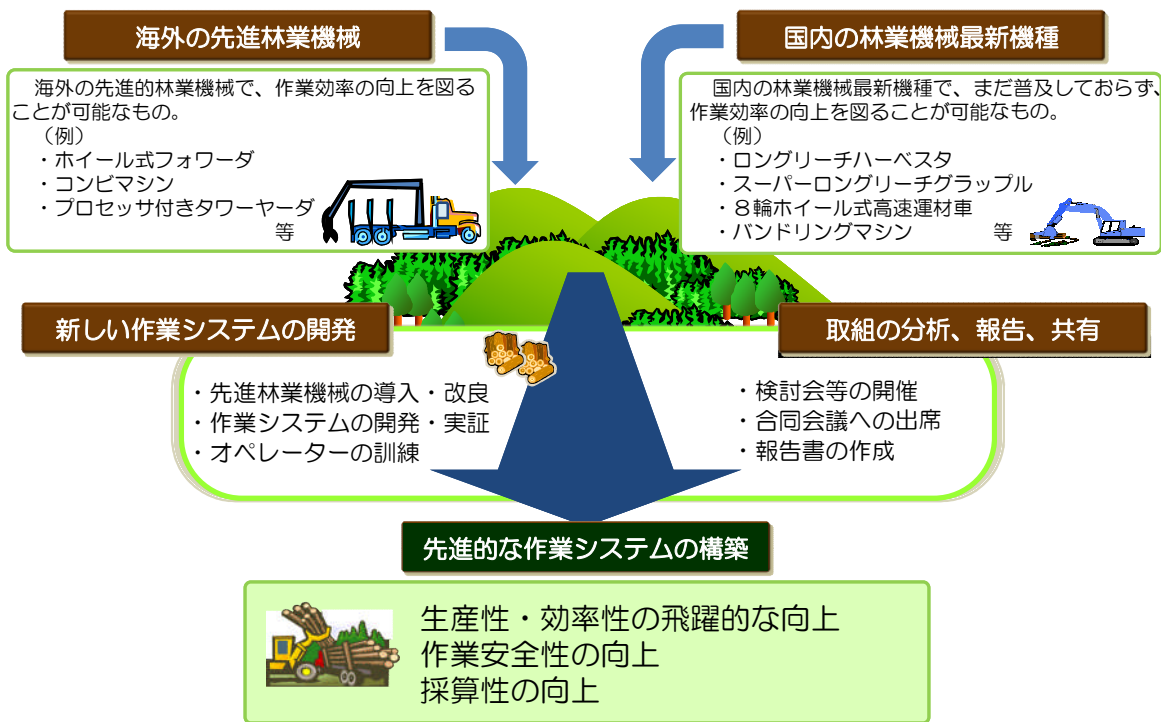


図 実施内容のイメージ

## (2) 対象とする先進林業機械

導入する先進林業機械は、以下を対象とします。

- ① 国産林業機械の場合、開発は終了しているが事業ベースで稼働していない又は普及していないもの
- ② 海外林業機械の場合、原則として国内で普及していないもの
- ③ ①、②のいずれも、事業期間内に取得・稼働が可能なもの
- ④ ①、②のいずれも、本事業内容の目的に合った新たな作業システムの構築が見込めるもの

## (3) 応募者の要件（応募資格）

取組の応募ができる者は、以下のすべての要件を満たす必要があります。

- ① 先進林業機械を導入し、これを使用した作業システムを開発・検証する計画を有すること
- ② (1)の内容を実施するために必要な技術・ノウハウを有する事業者による取組実施体制が組まれていること
- ③ 応募する事業者（共同で実施する場合は、代表となる事業者）が所在する都道府県の推薦を受けていること

※都道府県は取組実施体制の参画者となることはできませんが、実施主体とはなりません。

※複数の事業者による共同実施体制により応募する場合においても、1者の民間団体が代表者として応募して下さい。

## (4) 助成の対象となる期間

原則として、交付決定日より平成23年3月18日（木）までとします。

(5) 助成額および助成率

1 件の取組についておおむね 7,200 万円を目安として、定額で助成を行います。

(6) 助成の対象となる経費の範囲および算定方法

別表の通りとします。

(7) 助成対象経費の支払い

原則として事業終了後の精算払いとします。概算払いも可としますが、概算払いには期間を要する場合がありますため、実施主体にて一定期間経費の立替をしていただく必要があります。

(8) 提案に当たっての留意点

提案にあたっては、下記に留意してください。

- ① 取組成果を効率的に活用するため、実施体制については、林業事業体・機械メーカー・研究機関・地方自治体等により構成されることが望ましいです。
- ② 当社が開催する合同会議（東京都内で 3 回程度開催予定）への参加が必要です。これに必要な旅費等の経費も見込んでください。
- ③ 運営委員会は、取組を効率的、効果的に実施することを目的に設置するものです。したがって、開催にあたっては、実施体制の構成員の他、必要に応じて専門家や他の事業体、関係者を交える等、効果的に計画してください。
- ④ 現地検討会は、新たに導入する機械及び作業システムに関して、地域の関係者と情報を共有し、意見交換することにより、地域全体の作業の改善や生産性向上に関する意識の向上を図ることを目的とする、地域の関係者に開かれた会議とします。したがって、開催にあたっては、実施体制の構成員の他、広く他の事業体や地域の関係者が参考とすることができるよう、計画してください。
- ⑤ 当社が設置する検討委員会において、取組に対する助言や評価を行います。取組状況に合わせ、この助言を取組に反映させることを想定して提案してください。

### 第 3 応募方法

(1) 応募表明

本事業に応募を希望する場合は、応募表明書（別記様式第 1 号）を作成し、平成 22 年 6 月 18 日（金）17 時までに、第 6 の問い合わせ先に提出してください。提出方法は、郵送・運送または FAX のいずれかとします。郵送・運送にてご応募いただく場合、書留もしくは宅急便等の配達記録が残る方法で発送してください。

(2) 応募申請

(1) の応募表明を提出された方は、下記の必要書類一式を作成し、提出期限までに第 6 の問い合わせ先に郵送・運送により提出してください。郵送・運送にてご応募いただく場合、書留もしくは宅急便等の配達記録が残る方法で発送してください。応募書類は原則としてワープロで作成してください。

提出部数は下記に示すとおりです。

- ① 応募申請書（別記様式第 2 号） 正 1 部、副 8 部
- ② 応募申請書の電子データ（CD-R） 1 部
- ③ 都道府県の推薦書（別記様式第 3 号） 正 1 部、副 8 部
- ④ 応募する事業体の組織概要が分かる資料（定款・規約、役員名簿、パンフレット等） 2 部

- ⑤ 応募する事業体の活動実績・活動概要がわかる資料（事業報告書、事業計画書、決算書等） 2部
- ⑥ 導入したい機械に関する参考資料（任意） 2部

(3) 提出期限

提出期限は平成22年6月28日（月）17時（必着）です。

(4) 応募に当たっての留意点

応募にあたっては、下記に留意してください。

- ① 提出していただいた応募申請書等一式は、返却いたしません。また、提出した応募申請書・添付資料等の変更又は取消しはできません。
- ② 応募要件を有しない主体が提出した応募申請書等は、無効とします。また、応募申請書の記載内容が事実と異なる場合は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがあります。
- ③ 応募申請書の作成・応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- ④ 応募に当たって当社が取得した個人情報、当社において厳重に保管し、原則として応募者の許諾無く第三者に開示・提供いたしません。ただし、助成対象として選定された取組の申請団体名、実施場所、実施概要については公表を予定していますので、あらかじめご承知おきください。

第4 取組の審査・選定

(1) 審査方法

当社が設置する外部の有識者等による検討委員会において審査し、助成対象となる取組を選定します。取組の選定は書面審査で実施します。委員会及び選定過程は非公開とします。

なお、審査・選定の過程を通じて、必要に応じて当社から応募者に取組内容に関するヒアリング等を行う場合があります。

(2) 審査の視点

以下の視点から審査を行います。

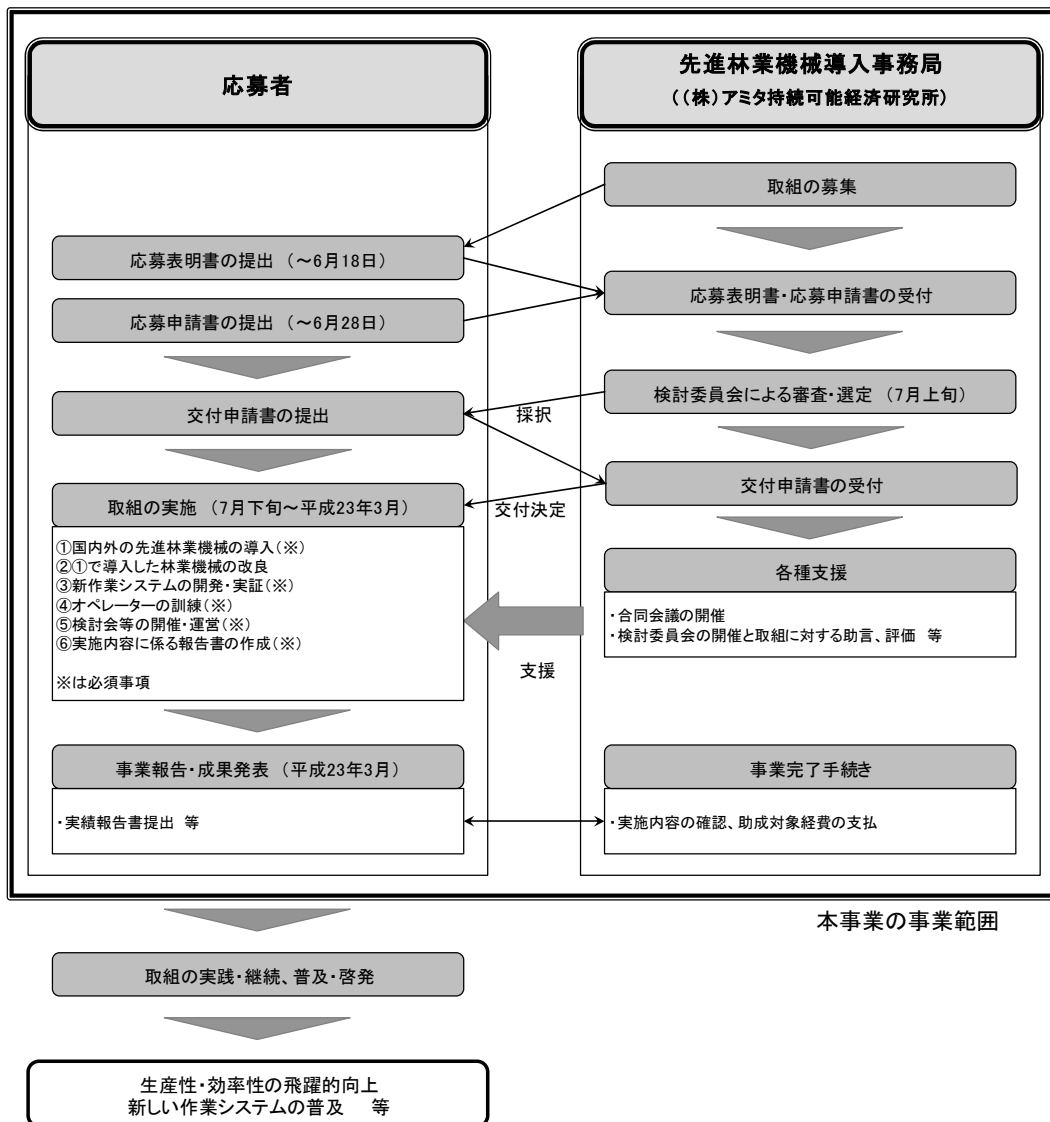
審査項目		審査の視点
1	事業目的との適合性	(1) 先進的な提案内容であるか (2) 生産性・効率性の向上・改善が期待できる提案内容であるか (3) 他の事業体や地域への波及を期待できる提案内容であるか
2	連携体制の適切性	(1) 実施に当たって、都道府県からの支援を受けることが可能か（推薦書が提出されているか） (2) 研究機関・メーカー・地元の関係者等、取組の実施に必要な関係者との連携体制を構築できているか
3	実施内容の妥当性	(1) 導入したい機械や作業システムは、現地の森林環境にとって妥当なものであるか (2) 実施計画は妥当なものであるか、年度内に一定の成果を出すために、機械の改良点、システム開発の具体的な提案があらかじめ示されているか (3) 導入したい機械の仕様や導入の手順は明確になっているか (4) 作業システムの開発にあたり適切な目標値が設定されているか、評価検証の手法は明確になっているか (5) オペレーター訓練の候補者や養成すべきスキル、訓練の方法は明確になって

		いるか (6) 運営委員会および現地検討会の内容や開催頻度・時期は妥当なものであるか
4	実施主体ならびに遂行能力の適切性	(1) 導入したい機械や作業システムを運用する能力を備えているか (2) 作業システムの開発や検証に十分な事業量を確保できるか (3) 取組の遂行に必要となる、機械の改良や保守の能力を備えているか (4) 取組の遂行に必要となる、評価・検証・分析・報告の能力を備えているか
5	取組の継続性	(1) 将来にわたって新システムの稼働を見込むことができるか、向上する生産性に見合った事業量確保の見通しがあるか (2) 普及を見据えて、実施期間終了後においても都道府県をはじめとした公的機関や研究機関等との連携が提案されているか
6	資金・経費の妥当性	(1) 取組の遂行に必要な財政基盤を有しているか、精算払いに対応可能か (2) 収支計画は妥当なものであるか、必要な経費を適切に見込んでいるか
7	その他特段の優位性	(1) その他、特に優れた点があるか

(3) 選定結果の通知

選定結果については、当社より応募者に文書で通知します。

第5 事業の進め方のイメージ



## 第6 応募申請書等の提出先及びお問合せ先

応募申請書等一式の提出、及び事業内容や募集要領に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

株式会社アミタ持続可能経済研究所 先進林業機械導入事務局

〒602-8024 京都市上京区室町通丸太町上る大門町 253 番地

Tel : 075-255-4526 Fax : 075-255-4527

※お問合せ対応時間： 平日（月～金） 9:00～17:00

E-Mail : ringyo\_kikai@aise.jp

ホームページ : [http://www.aise.jp/ringyo\\_kikai/](http://www.aise.jp/ringyo_kikai/)

※ホームページから募集要領を入手することができます。

## 第7 その他取組の実施及び交付される助成金の執行に係る注意事項

### (1) 取組の実施

- ・ 実施主体は、取組の推進全般について責任を持って実施してください。
- ・ 助成対象として選定され通知を受けた後に、別に定める助成金交付申請書を提出していただきます。
- ・ 助成金を受けた取組の主体は、完了後に実績報告書・実施報告書等を提出していただきます。また、実績報告書に係る会計書類等については、本事業の終了後5年間、保存が必要となります。
- ・ 助成期間中に、検討委員会委員や事務局等による現地調査を行うことがあるほか、取組の実施状況について報告していただくことがあります。また、当社が実施する本事業に関する普及啓発活動に対してご協力（事業成果報告会への出席や資料提供等）をいただくことがあります。

### (2) 経理管理

- ・ 実施主体は、交付を受けた助成金の経理管理については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に基づいて適切に執行する必要があります。実施に当たっては、経理帳簿を事業者単独の事業又は他の助成事業等とは別に、明確に区分して整理する必要があります。

### (3) 取得財産の管理

- ・ 取組により取得した機械等の財産の所有権は、実施主体に帰属します。
- ・ 取組により取得した機械等の財産については、事業終了後も善良なる管理者の注意を持って管理し、助成金交付の目的に従って効果的運用を図らなければなりません。また、他の用途への使用はできません。
- ・ 1件あたりの取得価額又は効用の増加価格が50万円以上の財産については、農林畜水産業関係補助金等交付規則に規定する処分の制限を受ける期間において、交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付、又は担保に供する必要があるときは、事前に農林水産大臣の承認を受けなければなりません。
- ・ 農林水産大臣が別に定める期間以前に当該財産の処分等を行う必要があるときは、事前にその承認を受ける必要があります。また、当該財産を処分したことによって得た収入の一部は国に納付しなければなりません。

### (4) 知的財産の帰属

- ・ 取組の実施により得た知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等の権利化された無体財産権及びノウハウ等）は発明者に帰属しますが、出願等の状況を報告する必要があります。また、実施主体は、国が公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で当該知的財産権を利用する権利を国に許諾することとします。

(5) 協力事項等

- 実施主体が作成した実施報告書等は、林野庁ならびに当社のホームページに掲載するなど、本事業の普及・宣伝のために使用されることがあります。
- 支援を受けた実施主体は、本事業の支援終了後 5 年間、当該取組の活動状況ならびに成果について報告していただきます。
- 取組を実施することにより実施主体に収益が生じた場合には、国が定める算式により得られた額の国庫納付が求められることがあります。

募集要領一別表

本事業における助成対象経費の範囲および算定方法は、以下の通りです。

助成対象経費	範囲及び算定方法
1. 技術者給	<p>取組を実施するために追加的に必要となる業務（ソフトのプログラム設計、専門的知識・技術を要する調査等）について、取組を実施する事業者が支払う実働に応じた対価とし、日当たり単価に取組に従事した日数を乗じた額とする。</p> <p>また、日当たり単価の算定については、取組に直接従事した者に係る基本給、諸手当（超過勤務手当は除く）、賞与及び法定福利費を合わせた額を、就業規則で定められた年間就労日数で除した額とする。（算定に当たっては、退職給与引当に要する経費は含まない。）</p>
2. 賃金	<p>取組を実施するために追加的に必要となる業務（資料整理、補助、資料の収集等）について、取組を実施する事業者が雇用した者に対して支払う実働に応じた対価とする。</p> <p>賃金の単価については、業務の内容に応じた常識の範囲を超えない妥当な根拠に基づき設定する必要がある。</p>
3. 謝金	<p>取組を実施するために追加的に必要となる資料整理、補助、専門的知識の提供、資料の収集等について協力を得た講師等に対する謝礼に必要な経費とする。</p> <p>謝金の単価については、業務の内容に応じた常識の範囲を超えない妥当な根拠に基づき設定する必要がある。なお、取組実施主体に対し謝金を支払うことはできない。</p>
4. 旅費	<p>取組を実施するために追加的に必要となる取組実施主体が行う資料収集、各種調査、検討会、指導、訓練、講師派遣及び招聘、打合せ、普及啓発活動、委員会等の実施に必要な経費、取組実施主体が行う研修等に参加するための経費とする。</p>
5. 需用費	<p>取組を実施するために追加的に必要となる消耗品費、会議費、印刷製本費等の経費とする。（通常の団体運営に伴って発生する事務所の経費は含まない。）</p>
(1) 消耗品費	<p>取組を実施するために必要となる文献、書籍、原材料、消耗品、消耗器材、機械燃料・作動油、各種事務用品等の調達に必要な経費です。</p>
(2) 会議費	<p>取組を実施するために必要となる会議の開催時に出席者に提供する茶等飲料類の調達に必要な経費とする。</p> <p>なお、取組実施主体が出席した場合、取組実施主体は対象にならない。</p>
(3) 印刷製本費等	<p>取組を実施するために必要となる文書、図面、パンフレット等の印刷に必要な経費とする。</p>
(4) 運搬等諸経費	<p>取組を実施するために導入した機械・機器の運搬及び輸入等に必要な経費とする。（手続きの代行に係る経費、手数料等を含む。）</p>
6. 役務費	<p>取組を実施するために追加的に必要となる人的サービス等に対して支払う経費であり、原稿料、通信運搬費（機械運搬を含む）、海外訓練における現地同行及び通訳等に係る経費とする。</p>

(1)原稿料等	取組を実施するために必要となる情報を取りまとめた報告書等の執筆者に対して、実働に応じた対価を支払う経費とする。
(2)通信運搬費	取組を実施するために必要となる郵便料、諸物品の運賃、実習施工等の支払等に必要となる経費とする。
7. 委託料	本事業の助成の目的である取組の一部分（例えば、取組の成果の一部を構成する調査の実施、試験、取りまとめ、研修・現地検討会に係る事務手続き及び会場準備等）を他の民間団体等に委託するために必要な経費とする。
8. 使用料及び賃借料	取組を実施するために追加的に必要となる器具機械、会場、車両等の借上げや物品等の使用に必要な経費とする。（通常の団体運営に伴って発生する事務所の賃借料その他の経費は含まない。）
9. 機材購入費	取組を実施するために必要な機械・器具（林業機械・機器、研修教材、研修機器等）を追加的に導入するために必要な経費とする。
10. 工作費	取組を実施するために必要となる機械の試作や改良等における材料・部品の調達や組み立てに追加的に必要な経費とする。

別記様式第1号

(平成21年度林野庁補助事業 先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業のうち先進林業機械の導入・改良費等)

先進林業機械の導入・改良事業 応募表明書

番 号  
平成22年 月 日

株式会社アミタ持続可能経済研究所  
代表取締役 唐鎌 真一 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

印

「先進林業機械の導入・改良事業」により取組を実施したいので、応募を表明します。  
なお、応募申請に関する担当者は下記のとおりです。

記

( 担 当 者 )

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-Mail

別記様式第2号

(平成21年度林野庁補助事業 先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業のうち先進林業機械の導入・改良費等)

先進林業機械の導入・改良事業 応募申請書

番 号  
平成22年 月 日

株式会社アミタ持続可能経済研究所  
代表取締役 唐鎌 真一 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名 印

「先進林業機械の導入・改良事業」により下記取組を実施したいので、下記の通り提出書類を添えて応募します。なお、応募にあたり、下記の事項について誓約します。

記

1. 応募者は、募集要領に定める応募資格を満たしています。
2. 募集要領に記載された応募条件を全て承諾の上で応募します。

提出書類一覧

提出書類名		部数	確認欄
(1) 応募申請書 (別記様式第2号)	必須	正1部、副8部	
(2) 応募申請書の電子データ (CD-R)	必須	1部	
(3) 都道府県の推薦書 (別記様式第3号)	必須	正1部、副8部	
(4) 応募する事業体の組織概要が分かる資料 (定款・規約、役員名簿、パンフレット等)	必須	2部	
(5) 応募する事業体の活動実績・活動概要がわかる資料 (事業報告書、事業計画書、決算書等)	必須	2部	
(6) 導入したい機械に関する資料	任意	2部	

## 1. 申請者の概要

### (1) 申請者について

申請者名	フリガナ .....	(設立年月日) 西暦 年 月
代表者名	フリガナ .....	
所在地	住所 (〒 - )	
連絡先	TEL : .....	FAX : .....
U R L	http://	
主な業務内容	..... ..... .....	
本事業に関連した事業実績	..... ..... .....	

注1) 団体規約、定款、寄附行為がある場合は、添付してください。

注2) 任意団体の場合は、任意団体の構成や目的、事務局が確認できる規約又は約款、構成員の名簿を添付してください。

### (2) 取組担当者の連絡先について

担当者	フリガナ .....	
所属	フリガナ .....	(役職)
連絡先	住所 (〒 - )	
	TEL : .....	FAX : .....
	E-mail : .....	
特記事項		

注1) 取組担当者は、原則として取組実施主体の構成員とします。

注2) 特記事項には、取組担当者と取組実施主体との関係について記載してください。

(3) 現在の事業内容について

事業実績 及び新シス テムの目標	区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	新システム目標
	素材生産量		m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年
	内 訳	主 伐	m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年
		間 伐	m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年
	生産性					
	内 訳	主 伐	m <sup>3</sup> /人日	m <sup>3</sup> /人日	m <sup>3</sup> /人日	m <sup>3</sup> /人日
		間 伐	m <sup>3</sup> /人日	m <sup>3</sup> /人日	m <sup>3</sup> /人日	m <sup>3</sup> /人日
	生産コスト					
	内 訳	主 伐	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>
		間 伐	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>	円/m <sup>3</sup>
過去3年間以内における 労働災害の有無			有 ・ 無			
「有」の場合、件数とその内容			( ) 件 内容：			

注1) 新システム目標には、本事業による取組で導入するシステムにより達成しようとする目標数値を記入してください。

(4) 林業機械の保有台数について

	林業機械名	仕様・規格	使用年数	保有区分	保有台数
1					台
2					台
3					台
4					台
5					台
6					台
7					台
8					台

注1) 保有区分には、自己所有・共同所有・リース等の別を記載してください。

(5) 現行の作業システムの内容

主 伐	記載例： チェンソー → 集材：スイングヤーダ → プロセッサ → フォワーダ
間 伐	

## 2. 応募する取組の背景・目的

※ 取組の目的として、現行の作業システムにおいてどのような点を課題とし、どのような改善が必要かについて簡潔かつ明瞭にご記入下さい。

(取組を実施しようとする地域の森林・林業の概要と特徴)

(現行システムの問題点・課題)

(取組により改善しようとする点)

(取組の結果、期待される状態及び効果)

### 3. 取組の実施内容

#### (1) 先進林業機械の導入

※ 先進林業機械の導入内容及びそれによる作業システムの内容や取組で実施しようとする活動の内容を、必要に応じて図表等を用いてわかりやすく記載してください。

#### ① 機械導入にあたっての基本的な考え方

(導入しようとする機械及び作業システムの概要と選定理由)

(導入しようとする作業システムの地域の森林環境との適合性、環境への影響)

(生産性等の観点から現状と比較した場合に見込まれる向上、改善の見通し)

(新たな作業システムの生産性に対応した集約化等による事業量確保の見通し)

(導入した作業システムの普及可能性と普及のための活動に関する考え)



③ 国内の諸手続について

A. オフロード特殊自動車の排出ガス規制法への対応

<input type="checkbox"/>	既に対応済み (番号又は少数特例承認 No : )
<input type="checkbox"/>	未対応

B. 道路運送車両法の保安基準への対応

<input type="checkbox"/>	既に対応済み
<input type="checkbox"/>	未対応

④ 導入する機械の改良及び作業システムの開発計画

※ 導入する機械に対して、想定する改良点があれば記載してください。また、導入機械を使った作業システムの開発に関する具体的な計画を記載してください。

想定する改良点	
作業システムの 開 発 計 画	

(2) オペレーター訓練

① オペレーター雇用状況について

氏名	年齢	林業 従事歴	オペレーター 歴	機 械 名	運転免許、各種技能講 習 修 了 状 況	訓練対象 の有無
		年	年			
			年			
			年			
			年			
		年	年			
			年			
			年			
			年			
		年	年			
			年			
			年			
			年			
訓練希望人数						名

注1) 取組で訓練を受けるオペレーターには、訓練対象の有無に○を記載してください。

② 訓練先について

ア. 国内で実施する場合

訓練受入事業者名	
訓練実施場所	
訓練内容	

イ. 国外で実施する場合

国名	
訓練受入事業者名	
訓練実施場所	
訓練内容	

(3) 作業システムの検証

※ 現行及び新たな作業システムの生産性その他のデータ収集・分析等、作業システムの検証方法について計画を記載してください。

(検証の手法)

(データ収集、検証実施の計画)

(4) 運営委員会の開催

※ 運営委員会の目的、構成、内容等について計画を記載してください。

(運営委員会開催の目的、開催時期(頻度))

(構成メンバー)

(実施内容)

(5) 現地検討会の開催

※ 現地検討会の目的、構成、内容等について計画を記載してください。

(現地検討会開催の目的、開催時期(頻度))

(構成メンバー)

(実施内容)

(6) スケジュール

※ 計画内容に対応する実施項目別に、スケジュールを記載してください。特に、機械発注に関するスケジュールを明確にご記入ください。

項 目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(例)									
1. 機械の導入等 ・ ・ ・									
2. オペレーター訓練 ・ ・									
3. 作業システムの検証									
4. 運営委員会の開催									
5. 現地検討会の開催									
6.									

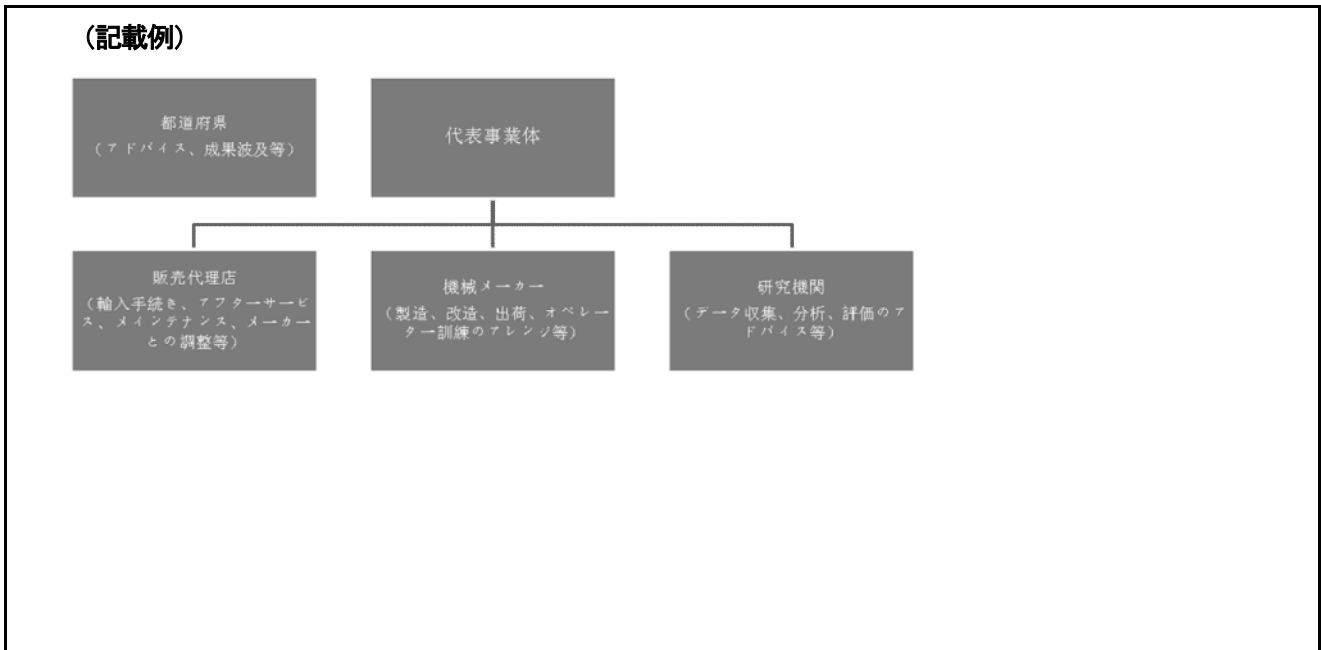
(7) 実施体制

※ 取組全体の実施体制を記載してください。

① 取組参画者と役割

参画者	役割	実施担当者	連絡先
(代表事業体)			

## ② 実施体制図



## (8) その他

※ 特記事項がありましたら記載してください。

#### 4. 本事業の取組に係る都道府県の推薦の状況

##### ① 都道府県の推薦状況

推薦の状況	<input type="checkbox"/> ①推薦書有（要添付） <input type="checkbox"/> ②推薦書無
（②の場合、都道府県に対する対応状況を記載すること）	
都道府県の名称	
代表者名	フリガナ -----
所在地	（〒      -      ）
担当者名	
連絡先	TEL : ----- FAX : ----- E-mail : -----

注1) 都道府県からの推薦書（別記様式第3号）を受領済みの場合は応募申請書に添えて提出してください。

注2) 都道府県からの推薦書が応募申請書の提出に間に合わない場合は、事務局にご相談ください。

注3) 応募者の都道府県に対する対応状況について確認するため、都道府県へ問合せを行う場合がありますので予めご了承ください。

##### ② 本事業の実施期間終了後の連携方針

※ 実施期間終了後の都道府県や研究機関等との連携に対する考えを記載してください。

## 5. 収支計画について

### (1) 収入計画

項目	金額(円)	備考
助成金		本申請により予定する資金金額
自己資金等 <sup>注1</sup>		
合計 (a) <sup>注2</sup>		

注1) 自己資金等には、民間団体から調達した資金も含まれます。

注2) 収入計画の合計(a)は、支出計画の合計(b)と一致させてください。

### (2) 支出計画

区分	細目	金額(円)	内訳
1. 機械の導入・改良等	技術者給		
	賃金		
	謝金		
	旅費		
	需用費		
	役務費		
	委託料		
	使用料及び賃借料		
	機材購入費		
	工作費		
	小計 ①		
2. 作業システムの開発・実証	技術者給		
	賃金		
	謝金		
	旅費		
	需用費		
	役務費		
	委託料		
	使用料及び賃借料		
	機材購入費		
	工作費		
	小計 ②		
3. オペレーター訓練	技術者給		
	賃金		
	謝金		
	旅費		
	需用費		
	役務費		
	委託料		

	使用料及び賃借料		
	機材購入費		
	工作費		
	小計 ③		
4. 運営委員会、現地検討会の開催	技術者給		
	賃金		
	謝金		
	旅費		
	需用費		
	役務費		
	委託料		
	使用料及び賃借料		
	小計 ④		
5. 実施報告書の作成	技術者給		
	賃金		
	謝金		
	旅費		
	需用費		
	役務費		
	委託料		
	使用料及び賃借料		
	小計 ⑤		
合計			①+②+③+④+⑤

(3) 機材購入費の内訳

項 目	数 量	単 価	金 額 ( 円 )	備 考
合 計				

別記様式第3号

(平成21年度林野庁補助事業 先進林業機械導入・オペレーター養成促進緊急対策事業のうち先進林業機械の導入・改良費等)

先進林業機械の導入・改良事業 推薦書

平成22年 月 日

株式会社アミタ持続可能経済研究所  
代表取締役 唐鎌 真一 殿

都道府県名  
部 署 名  
部 署 長 名

印

「先進林業機械の導入・改良事業」の取組として、下記のとおり推薦します。

記

1. 応募申請者

(1) 事業体等の名称及び代表者名

(2) 所在地等

2. 推薦理由

3. 都道府県の支援体制・役割について

4. 本推薦書に関する都道府県担当者

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-Mail